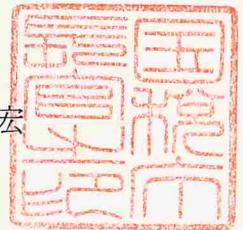


課 審 5 - 10
令和3年7月9日

山中 理司 様

国税庁長官 大鹿 行宏



情報公開・個人情報保護審査会への諮問について（通知）

行政機関の保有する情報の公開に関する法律（平成11年法律第42号）第9条の規定に基づく開示決定等に対する次の審査請求について、同法第19条第1項の規定により情報公開・個人情報保護審査会に諮問したので、同法同条第2項の規定により通知します。

1 審査請求に係る行政文書の名称	国税庁がスルガ銀行・スマートデイズ被害弁護団との間で行った、債務免除課税の回避に関する協議内容及び結果が書いてある文書
2 審査請求に係る開示決定等	令和3年5月24日付課審5-1による国税庁長官の不開示決定
3 審査請求	(1) 審査請求日 令和3年5月28日 (2) 審査請求の趣旨 本件不開示決定を取り消すとの決定を求める。
4 諒問日・諒問番号	令和3年7月9日・令和3年（行情）諒問第288号

担当課	東京都千代田区霞が関3丁目1番1号 国税庁長官官房総務課情報公開・個人情報保護室 03-3581-4161 内線3499
-----	--